

件名	令和元年度第3回復興推進本部会議		
期間	自令和元年12月17日	泊日	場 丸森町役場2階 庁議室
	至令和元年 月 日		
内 容			

1. 出席者 別紙のとおり

2. 内 容

1. 開会（司会：復興推進室長補佐）

2. 町長あいさつ（16：00～）

・忙しい中出席いただき感謝申し上げます。丸森町復旧・復興基本方針について明日の議会で説明する予定なので、忌憚のない意見を述べていただくようよろしくお願いする

3. 議題（進行：復興推進室長補佐）

※議題前に今後の予定について説明《説明：復興推進室長》

- ・基本方針を今日の本部会議で決定 ⇒ 18日の議会全員協議会で説明 ⇒
⇒ プレスリリースで記者発表 ⇒ 各方面（国、県、町村会等）に報告 ⇒
⇒ 広報
- ・復興に関する計画については令和2年6月までには策定する予定

（1）「丸森町復旧・復興基本方針（案）」について《説明：復興推進室長》

（16：05～）

復興推進室長より

1 事前照会の結果とその対応

・資料1-1～1-3に基づいて説明。

2 質疑応答

Q 『4. 復興のポイント』、『(2) 災害に強く魅力あふれるまちの創造』の記載に「内水対策強化」を入れるべき。重要な事業だし金額が大きい事業なので、強調した書き方とすべき。

A 復興推進室長

記載すべきとの意見が多いので記載する。文面は復興推進室で調製する。

Q 計画策定に議会の意見は反映されるのか。

A 復興推進室長

策定前に全員協議会で説明する予定だった。その前にも意見を聞く機会を設けるべきか意見をいただきたい。

【次ページへ続く】

議会事務局長

12月21日に特別委員会を設置する予定である。議会からは住民の意見を反映させたいと要望が上がっている。

復興推進室長

中間案を作成し、議会の意見を含めて修正する流れで進めていく。

Q 「第五次丸森町総合計画」、「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の扱いはどうなるのか。

A 企画財政課長

第五次丸森町総合計画は中間見直しを今年度行う予定だったが、町民の生活が大きく変化してしまったため中断する。今後は復興計画に委ね、包含する形になる。計画の目標は変わらない。また、丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略は今年度で終了する。ただし、戦略を策定していないと補助金等で問題が生じるので、丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略に代わる何がしかを策定する予定である。策定については、来年に国から方針が発表されるので、県と協議して進めていく予定である。

4. その他

○次回開催について

第4回復興推進本部会議は12月27日13時から開催する予定である。

5. 閉会

【以上 ～17:15】

丸森町復興推進本部会議出席者名簿

令和元年12月17日開催

No.	区分	職名	氏名	出欠	備考
1	本部長	町長	保科 郷雄	○	
2	副本部長	副町長	佐々木 秀之	○	
3		復興対策監	大内 伸	○	
4	本部員	教育長	佐藤 純子	○	
5		総務課長	佐藤 克朗	○	
6		企画財政課長	大内 一郎	○	
7		町民税務課長	半澤 一雄	○	兼) 災害廃棄物対策室長
8		保健福祉課長	谷津 晶一	○	
9		子育て定住推進課長	佐藤 弘	○	
10		建設課長	大野 次雄	○	兼) 災害復旧対策室長
11		農林課長	今村 勝則	○	
12		商工観光課長	穴戸 光晴	○	
13		会計室長	渡部 幸治	○	
14		丸森病院事務長	小野 良孝	○	
15		議会事務局長	阿部 英喜	○	
16		農業委員会事務局長	穴戸 博文	○	
17		学校教育課長	長門 修	○	
18		生涯学習課長	齋藤 公男	○	
19		危機管理専門官	山本 勝宏	○	
20		災害復旧対策専門官	八巻 一浩	○	
21	事務局	復興推進室長	引地 誠	○	
22		復興推進室長補佐	千葉 高嗣	○	
23		復興推進班長	安達 勉	○	
24		復興推進班	檜森 隆太	○	

1 はじめに(基本方針の位置づけ)

- ・「丸森町復旧・復興基本方針」は、台風第19号被害から、本町がどのように復旧・復興に取り組んでいくかという基本的なビジョンや理念を示すもの
- ・この基本方針に基づいて、復旧・復興の方向性と具体の取組をまとめた「(仮称)丸森町復旧・復興計画」を策定し、復旧・復興に向けたロードマップを示す
- ・「(仮称)丸森町復旧・復興計画」策定に当たっては、町民や学識経験者からの意見を反映

2 復興ビジョン及び基本理念

共に立ち上がろう
次代につなぐ新たな丸森づくり

基本理念 1
次代につなぐ
『より良い復興』
の実現

基本理念 2
誰一人取り残さない
持続可能なまち
の創造

基本理念 3
みんな一丸！
協働によるふるさと
再生

※「より良い復興（Build Back Better/ビルト・バック・ベター）」
災害発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、より強靱な
地域づくりを行うという考え方。「創造的復興」とも呼ばれる。

3 基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

「第五次丸森町総合計画」及び「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とし、**今般の災害で被災した町民の生活再建と顕著となった課題の解決**、「第五次丸森町総合計画」及び「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で**目指す町の姿を実現するため新たに生じた課題の解決**の指針

(2) 計画期間

5年間(令和2年度～令和6年度)

(3) 復興の主体

復興の主体は町民一人ひとり

(4) 進行管理

丸森町復興推進本部で進捗管理を行い、町民や学識経験者の意見を踏まえた検証体制を構築

台風第19号被害及び
第五次総合計画、まち・
ひと・しごと創生総合戦略
で新たに生じた課題

「(仮称)丸森町
復旧・復興計画」

「第五次丸森町総合計画」
「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

計画の位置づけのイメージ

**復旧・復興
及び目指す町
の姿の実現！**

4 復興のポイント

(1) 安らぎのある暮らしの再建

生活環境の確保や**心と身体のケア**などのきめ細かな支援、住宅の移転・再建を含めた**安全・安心な住まいのあり方の検討**など安らぎのある暮らしの再建に向けた取組を推進

- 被災者の生活環境の確保
- 安心して暮らすことのできる住まいの再建
- 地域コミュニティの再構築
- 保健・医療・福祉の充実
- 被災者及び児童の心と身体のケア
- 被災した学校教育施設などの復旧
- 公共交通機関の早期復旧
- 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実
- 災害廃棄物・堆積土砂の早期撤去

など

(2) 災害に強く魅力あふれるまちの創造

同じ被害を繰り返さないための町のあり方検討のほか、ハード施策とソフト施策のバランスを取りながら、治水・治山などさらなる**防災・減災**に向けた取組を推進

- 防災体制の強化
- 自助・共助を育む防災教育と人材の育成
- 上下水道などのライフライン復旧
- 道路・橋梁等の復旧・機能強化
- 河川の復旧・被害を繰り返さないための治水
- 治山による安全・安心の確保

など

(3) 活気あふれる産業・なりわいの再建

農業・林業、商工業、観光業の早期復旧、新たな**産業創出**による、**雇用の維持・創出**に向けた取組を推進

- 魅力ある農業・林業の再建
- 活気あふれる商工業の再建
- 国内外からの観光客の誘致
- 雇用の維持・創出
- 新たな産業の創出

など

丸森町復旧・復興基本方針(案)

～共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森^{まち}づくり～



令和元年 12 月
丸森町

1. はじめに（基本方針の位置づけ）

令和元年10月12日に襲来した台風第19号は、私たちのふるさと丸森町に甚大な被害をもたらしました。まさに町政史上最悪の出来事であり、今回の台風では、町民の尊い人命が失われ、また、財産にも多くの被害が発生しました。

「丸森町復旧・復興基本方針」は、いまだに多くの町民が、家屋の倒壊や浸水被害、道路などの損壊などにより不便な生活を強いられ、先が見えない状況の中で疲労し困惑している現状から1日も早く元の生活が取り戻せるよう、本町がどのように復旧・復興に取り組んでいくかという基本的なビジョンや理念を示すものです。

今後、この基本方針に基づいて、復旧・復興の方向性と具体の取組をまとめた「（仮称）丸森町復旧・復興計画」を策定し、復旧・復興に向けたロードマップをお示しします。

また、「（仮称）丸森町復旧・復興計画」策定に当たっては、町民や専門的な知見を有する学識経験者などのご意見を反映したものとすることが重要であると考えていることから、町民からご意見を伺う機会を設けるとともに、有識者会議の設置についても検討を進めてまいります。さらに、国や県、民間からの協力を得ながら復興への道筋を確かなものとしていきます。

2. 復興ビジョン及び基本理念

私たちは、山や川といった自然を生活やなりわいの礎とし、大きな恩恵を受けながら生きてきましたが、今回の台風では、人ではあらがうことができない自然の力を改めて実感する甚大な被害となりました。

この教訓を生かして、山と川に囲まれたこの地で自然との調和を図りながら復興を果たし、次代につないでいくためには、行政と町民が一丸となり、どのようにして今回のような被害を防ぎ、減らしていくかということと共に考え、立ち上がり、安全・安心な生活を送ることのできる新たなまちづくりを進めていくための行動を起こしていく必要があると考えています。

このことから、復興に向けたビジョンを

『共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森づくり』

とし、3つの基本理念のもとに「(仮称)丸森町復旧・復興計画」を策定し、町民とともに、1日も早い復旧・復興と将来にわたり安心して暮らせるまちづくりに向け全力で取り組みます。

基本理念1：次代につなぐ『より良い復興』の実現

災害からの復興を図っていく中で、災害はまた発生するという認識のもと、次の災害発生に備えて、ハード施策とソフト施策のバランスを取りながら、さらなる防災・減災の取組を推進し、災害に対してより強く、しなやかな町の姿を目指します。

※「より良い復興 (Build Back Better/ビルト・バック・ベター)」

災害発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、より強靱な地域づくりを行うという考え方。「創造的復興」とも呼ばれる。

基本理念2：誰一人取り残さない 持続可能なまちの創造

今回の台風では、町民の財産に多くの被害を発生させただけでなく、今後、新たな被害や課題を生じさせるリスクも秘めていることから、「(仮称)丸森町復旧・復興計画」で実施する取組では、持続可能な開発目標(SDGs)(※)の精神に基づき、すべての町民が復興に向けて行動することにより、誰一人取り残さない、将来にわたり安らぎのある暮らしができる町の姿を目指します。

※「持続可能な開発目標 (SDGs) (エス・ディー・ジー・ズ)」

持続可能な世界を実現するため、気候変動など17の目標等から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓い、日本をはじめ世界各国で取り組みがなされている。

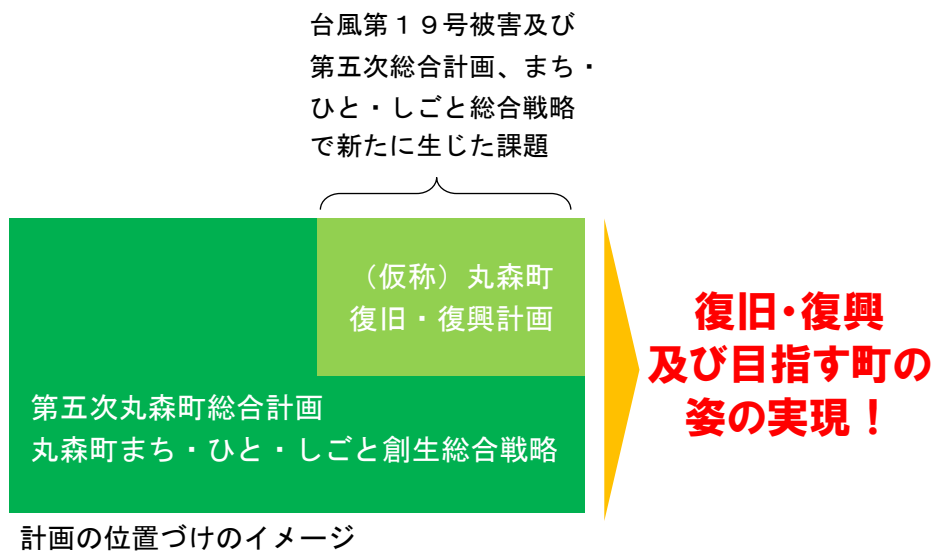
基本理念3：みんな一丸！協働によるふるさと再生

安全・安心な丸森町を次代につないでいくためには、これからの町のあり方を行政と町民、関係機関が垣根を越えて考え、行動していくことが大切です。将来にわたり安らぎのある暮らしができる町を実現するため、みんなが一丸となってふるさと丸森の再生を目指します。

3. 基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

「第五次丸森町総合計画」及び「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とすることに加え、今般の災害で被災した町民の生活再建と顕著となった課題の解決、「第五次丸森町総合計画」及び「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で目指す町の姿を実現するため新たに生じた課題の解決の指針とするものです。



(2) 計画期間

5年間（令和2年度～令和6年度）

※計画期間については、計画の策定に当たり、復旧・復興に向けた具体の方向性や事業の規模を精査したうえで検討します。

(3) 復興の主体

復興の主体及び担い手は町民一人ひとりです。行政と町民とが協働し、関係機関や外部人材とも連携して復興を目指します。

(4) 進行管理

「(仮称)丸森町復旧・復興計画」において取り組む施策や事業については、PDCAサイクルのマネジメント手法を用い、丸森町復興推進本部において進捗を管理し、現行の体制を活用しながら町民や学識経験者などのご意見を踏まえ検証を行うことを基本に、その体制の構築を図ります。

4. 復興のポイント

(1) 安らぎのある暮らしの再建

町民一人ひとりが、一日も早く被災前の日常生活を取り戻せるよう、生活環境の確保や心と身体のケアなどのきめ細かな支援のほか、住宅の移転・再建を含めた安全・安心な住まいのあり方を検討するなど、安らぎのある暮らしの再建に向けた取組を進めます。

- 被災者の生活環境の確保
- 安心して暮らすことのできる住まいの再建
- 地域コミュニティの再構築
- 保健・医療・福祉の充実
- 被災者及び児童の心と身体のケア
- 被災した学校教育施設などの復旧
- 公共交通機関の早期復旧
- 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実
- 災害廃棄物・堆積土砂の早期撤去 など

(2) 災害に強く魅力あふれるまちの創造

次の災害発生に備え、同じ被害を繰り返さないための町のあり方を検討するほか、国や県等の協力を得て、治水・治山対策などハード施策とソフト施策のバランスを取りながら、さらなる防災・減災の取組を進めます。

- 防災体制の強化
- 自助・共助を育む防災教育と人材の育成
- 上下水道などのライフライン復旧
- 道路・橋梁等の復旧・機能強化
- 河川の復旧・被害を繰り返さないための治水
- 治山による安全・安心の確保 など

(3) 活気あふれる産業・なりわいの再建

産業の早期復旧を支援し、担い手の育成をはじめとした農業・林業、商工業、観光業の再建と振興を図り、地域の賑わいを創出するほか、魅力的で特色ある地域資源を生かしながら、新たな産業を創出し、雇用の維持・創出に向けた取組を進めます。

- 魅力ある農業・林業の再建
- 活気あふれる商工業の再建
- 国内外からの観光客の誘致
- 雇用の維持・創出
- 新たな産業の創出 など

丸森町復旧・復興基本方針（案）修正事項確認票

No	修正箇所	修正案	理由	対応	回答課室名
1	全般 台風19号	台風第19号	台風表記は19号の前「第」と付けるのが正式のため	指摘のとおり修正	総務課 保健福祉課
2	2 復興ビジョン及び基本理念 母なる自然（1行目）	自然	母なるの一般的な慣用語は、母なる大地	指摘のとおり修正	企画財政課
3	2 復興ビジョン及び基本理念 その恐ろしさ（2行目）	人ではあらがうことのできない自然の力	自然は被害をもたらすだけでなく、恩恵も与えてくれるので、恐怖だけではない意味を込めるため	指摘のとおり修正	企画財政課
4	2 復興ビジョン及び基本理念 P2 上から12行目 町民の皆様	〇皆様を削る	ここだけ急に皆様が出てくるので違和感。	指摘のとおり修正	企画財政課
5	2 復興ビジョン及び基本理念 基本理念1の中段 ハードとソフトのバランスを取りながら	治水・治山対策などと併せ、防災体制や教育等の意識的な部分も含め	どのようにバランスをとるのかわかりづらい。また、「ソフト・ハード」は町民に一般的な用語なのか不安なため	国の「骨太の方針」等でも一般的に使用されている文言であるため、現状案を基本に「ハード施策」、「ソフト施策」と表現を改めました。	企画財政課
6	2 復興ビジョン及び基本理念 基本理念2 すべての町民が行動する	〇何ができるか考え、町民が行動する	ここで急にSDGsが出てきましたが、この考えを取り入れることは置いといて、急にすべての町民が行動すると言われて実現できるでしょうか。まずは「何ができるか考える」ことから始めないと行動することはできないと思ったので。	開発と防災の関連性は、2015年に国連で採択された2つの国際的な目標でも明記されています。それが、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」と、防災・減災に関する国際的な指針である「仙台防災枠組2015-2030」です。基本理念2では、このSDGsの普遍性の考えに基づき、復興に向けた町民一人ひとりの行動を期待したいという想いによるものです。	企画財政課
7	4 復興のポイント (2) 災害に強く魅力あふれるまちの創造の本文 治水・治山対策などハードとソフトのバランスを取りながら	治水・治山対策などと併せ、防災体制や教育等の意識的な部分も含め	どのようにバランスをとるのかわかりづらい。また、「ソフト・ハード」は町民に一般的な用語なのか不安なため	国の「骨太の方針」等でも一般的に使用されている文言であるため、現状案を基本に「ハード施策」、「ソフト施策」と表現を改めました。	企画財政課
8	4 復興のポイント(3) 活気あふれる産業・なりわいの再生	〇・・・なりわいの再建	業を復活させるときは再建が合うのかなと思った。	指摘のとおり修正	企画財政課
9	4 復興のポイント(3) 産業の早期復旧を支援し、担い手をはじめとした農業・林業、商工業、観光業の復興を図り、	〇・・・観光業の復興と再建を図り	再建を入れたほうが良いと思ったため	指摘のとおり修正することとし、「・・・観光業の再建と復興を図り」とします。	企画財政課
10	4 復興のポイント(3) 〇魅力ある農業の再生 〇活気あふれる商工業の再生	〇農業の再建 〇商工業の再建	業を復活させるときは再建が合うのかなと思った。	指摘のとおり修正	企画財政課
11	2. 復興ビジョン及び基本理念 基本理念2：誰一人取り残さない 持続可能なまちの創造 ～、すべての町民が行動することにより、	～、すべての町民が復興に向けた行動をすることにより、	具体的にどのような行動を期待するかを記載したほうがわかりやすい	指摘のとおり修正	町民税務課
12	4. 復興のポイント (1) 安らぎのある暮らしの再建 〇保健・医療・福祉の充実	4. 復興のポイント (1) 安らぎのある暮らしの再建 〇保健・医療・福祉サービス供給体制の整備	丸森病院の被災や民間診療所の状況からすれば、まずは供給体制の整備が必要	復興のゴールを見据えれば充実に見越した取組が必要であると考えており、現状の案のとおりとさせていただきます。	保健福祉課
13	1 ほじめに 1行目 私たちの丸森町に 6行目 困惑している現状から、	1行目 私たちの故郷に 6行目 困惑している現状から1日も早く元の生活が取り戻せるよう、		1行目 「私たちのふるさと丸森町」と修正させていただきました。 6行目 指摘のとおり修正	学校教育課
14	2. 復興ビジョン及び基本理念 基本理念1 ～「より良い復興」～ 基本理念3 ～協働による～	2. 復興ビジョン及び基本理念 基本理念1 ～「目に見える復興」～ 基本理念3 ～「全員参加」による～		「より良い復興」は、「ビルド・バック・ベター」、いわゆる「創造的復興」の意があり、本方針の理念としては外せないこと、「協働」についても、国や県の計画等で広く一般に使用されている文言であることから、現状の案のとおりとさせていただきます。	学校教育課
15	3. 基本的な考え方 位置づけのイメージ図	新たな課題を表現するため、長方形ではなく、復旧・復興計画の部分が上に突き出すイメージとしてはどうか。		計画の位置づけとして、総合計画等を基本とすることとしているため、現状の案のとおりとさせていただきます。	学校教育課
16	3. 基本的な考え方 (2) 計画期間 5年間（令和2年度～令和6年度） ※計画期間については、～検討してまいります。	3. 基本的な考え方 (2) 計画期間 5年間（令和2年度～令和6年度） ※計画期間については、～検討します。		指摘のとおり修正	学校教育課
17	4. 復興のポイント (1) 安らぎのある暮らしの再建 〇被災した学校教育施設などの復旧	〇被災した学校教育施設への復旧と信頼される学校づくり		などには保育施設等も想定しているため、現状の案のとおりとさせていただきます。	学校教育課
18	2. 復興ビジョン及び基本理念 基本理念2 「SDGs」	「SDGs」の説明書きが必要ではないか。	横文字は分かりにくい	指摘のとおり追記。また、「より良い復興」についても説明を追記しました。	保健福祉課 生涯学習課 丸森病院